

令和7年度 高知市予算編成方針の概要

令和6年10月11日
財務部

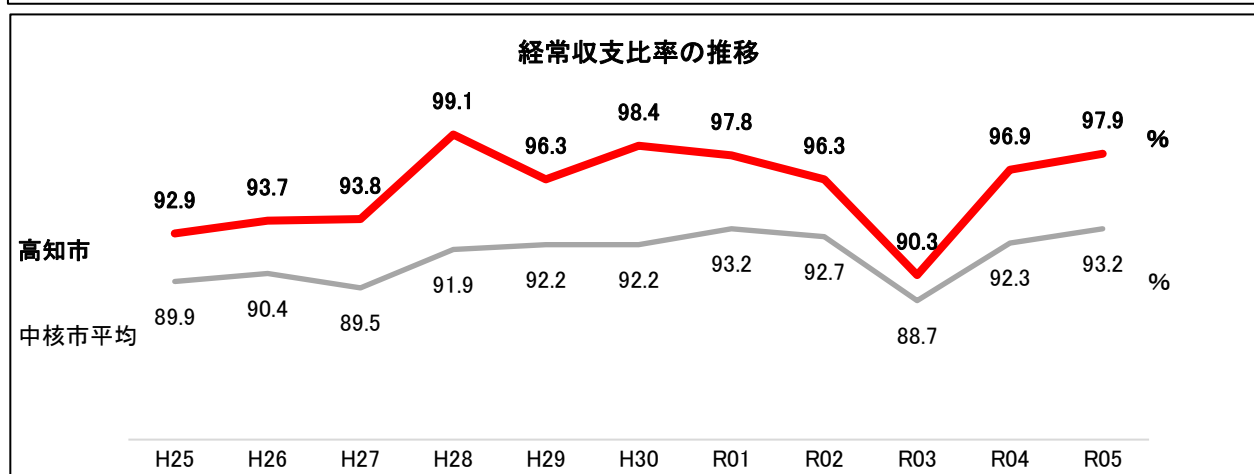
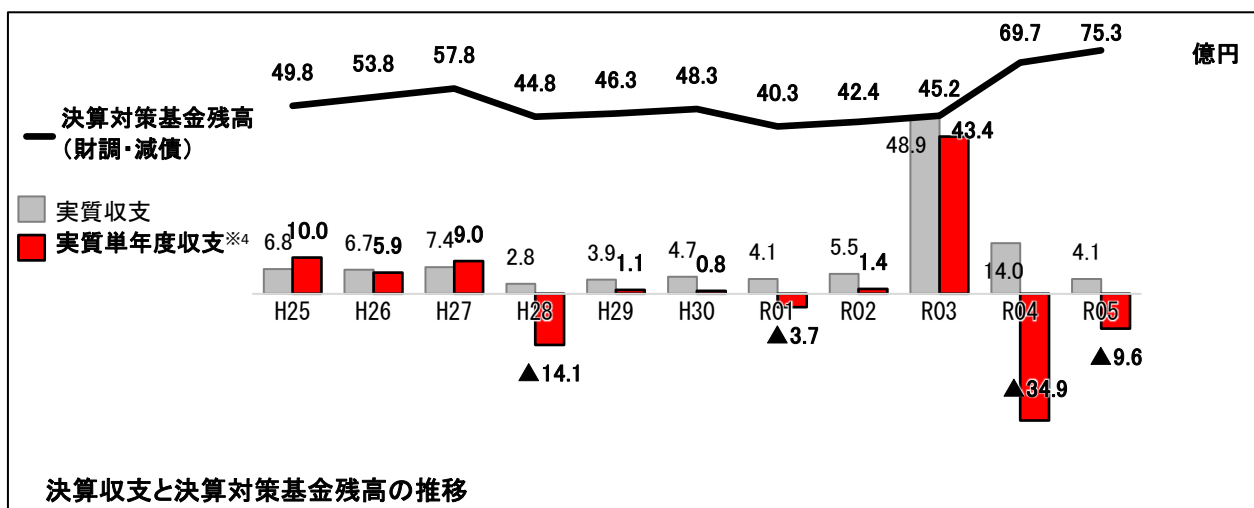
1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本方針

(1) 予算編成方針の考え方

- 本市財政の課題である公債費負担については、今年度がピークとなっており、令和7年度は減少するものの、電気代をはじめとする光熱費が上昇し高止まりしていることによる庁舎や学校施設等の維持管理費や、基幹業務システムの標準化などのDX推進による電算管理費が大幅に増加しているほか、人事院勧告に基づく職員人件費の上昇や物価高騰による労務単価の増、高齢化の進展等に伴う扶助費、繰出金の伸びなど、多くの経費で増加が見込まれています。
- また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率^{*5}は97.9%となり、令和4年度と比べて1.0ポイント上昇し、数値が悪化したことに加え、実質公債費比率^{*6}は12.9%と0.2ポイント増加する一方で、将来負担比率^{*7}は153.1%と7.0ポイント減少したものの、いずれも中核市ワースト1位となるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。
- 加えて、国の令和7年度概算要求などから一般財源総額の大幅な増額は見込めないため、新規事業等の政策的経費に充当する財源の確保がこれまで以上に困難な状況です。
- このような厳しい財政状況においても、令和7年度予算編成に当たりましては、市長公約である5つのまちづくりビジョンに基づいた各施策を着実に推進するとともに、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むほか、喫緊の課題である「南海トラフ地震対策」や「人口減少対策」に取り組む必要があります。
- また、公共施設を適切に維持管理するための経費など、市民の安全・安心に係る予算は積極的に確保する必要があるとともに、来春放送予定のNHK連続テレビ小説「あんぱん」や大阪・関西万博を契機とした街のにぎわい創出と産業活性化を図る施策の推進も求められているほか、高知市総合計画第2次実施計画に登載する施策を着実に推進することも必要です。
- 一方で、令和5年度末の財政調整基金及び減債基金残高は約75.3億円となりましたが、これまでの予算編成での収支不足に対応するため、既に約47.4億円を繰入れるとともに、12月以降の補正予算に必要な一般財源として、約34.4億円を見込んでおり、普通交付税の上振れ分(約3.7億円(臨財債含む))など、他の一般財源の状況を考慮しても、現時点での見込みでは、令和7年度当初予算の収支不足に使える

基金残高は約3億円と昨年度と比べ約33.3億円少ない状態です。

- 近年の当初予算編成においては、平均で約30億円の財政調整基金を繰入していることを考えると、この基金残高で収支均衡を図ることは非常に厳しく、これまで以上に歳入確保及び歳出削減に積極的に取り組むことが必要になっています。
- このため、まずは、これまでと同様に、当初の目的を達成した事業などの歳出不用額について、12月・3月補正で積極的に減額補正を行い、基金の復元に努めることとしていますが、令和7年度当初予算編成は、これまで以上に厳しい編成になることが見込まれています。



- 令和7年度当初予算編成は、これまで以上に厳しい状況の中での作業となりますので、各部局においては、以下5点を徹底した上で、各部局内でしっかり議論を行って予算要求をお願いします。

- ① 各事務事業等について、漫然と事業を継続するのではなく、費用対効果などを踏まえ、ゼロベースでの検討をした上で予算要求すること
- ② 事業を新規創設または拡充する場合は、原則、既存事業のスクラップアンドビルドにより各部局内で財源を生み出した上で予算要求すること
- ③ 概算要求基準額には、新たにスクラップに対するインセンティブとして1億

円を計上しており、事業をスクラップした場合（サンセット方式による事業など、当初から廃止や見直しの時期が決まっていた事業を除く）は、スクラップした予算の1.5倍の額（一般財源）について、部局の概算要求基準額に上乘せする。

- ④ 所管の公共施設についてはマネジメントの観念を持ち、社会情勢の変化に伴う住民ニーズや人口減少に伴う利用者の推移などを踏まえ、今一度廃止や複合化等、施設のあり方を検討すること
- ⑤ あらゆる歳入確保の可能性を検討し、積極的な新規歳入の確保を行うこと

(2) 高知市を取り巻く財政環境

- ・ 県内の経済情勢は、日本銀行高知支店が9月に公表した高知県金融経済概況において、「景気は持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱めの動きがみられる。」との判断が示され、先行きについては、「持ち直しの動きが続くとみられる」との報告がされています。ただし、「①コスト上昇と価格転嫁の動向、②人手不足の影響と賃金の動向、③海外経済の動向の影響等について、注視していく必要がある。」ともされており、今後の経済情勢には注意が必要です。
- ・ 直近の物価動向では、高知県が9月に公表した8月の高知市消費者物価指数が、電気代の上昇により、「光熱・水道」指数が前年同月比13.1%上昇、「家具・家事用品」が4.9%上昇するなど、前年同月比で2.8%の上昇、「生鮮食品を除く総合」では2.6%上昇となりました。
- ・ また、高知労働局が発表した8月分の「高知県の雇用失業情勢」では、有効求人倍率は前月比0.02ポイント増となる1.10倍となり、雇用失業情勢は「改善の動きにやや弱さがみられる。」ものの、「引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」との見方が示されており、これらが市税収入に与える影響が懸念されます。
- ・ 国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」いわゆる「骨太の方針」では、「賃上げの促進」や「全てのこども・子育て世帯対象の支援拡充等、こども・子育て政策の着実な実施」などを掲げ、これらの政策遂行の基盤となる当面の経済財政運営については、海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとしていますので、今後の経済状況やこども・子育て政策の財源確保に向けた動向が本市財政へ与える影響が懸念されます。
- ・ また、国の来年度予算では、財務省が9月5日に発表した一般会計の概算要求総額は、防衛費や社会保障費、長期金利の上昇を踏まえた国債費の増加などを背景に過去最大の117兆円余りとなり、金額を示さず事項要求となった賃上げ対策や少子化対策関連も今後加わるため、最終的な予算規模はさらに膨らむ見通しとなっていま

すので、増加を続ける社会保障関係費などに必要な財政需要が適切に措置されるかについて、今後の動向に留意する必要があります。

(3) 予算編成の基本方針

- ・ 前記のように、国の地方財政対策の動向は不透明な部分が多く、経済情勢から、市税収入をはじめとする歳入の確保が懸念されています。
- ・ また、厳しい財政状況から、十分な予算措置ができていない市道・河川水路等の生活密着型の公共事業や老朽化が著しい公共施設の修繕等も積極的に進めていく必要があります。
- ・ これらの取組を進めながら、新規事業の開始や事業の拡充を図っていくためには、高知市財政健全化プラン（2023年度版）に基づき、徴収率の向上による市税収入の確保、遊休資産の売却、ふるさと納税の取組強化、クラウドファンディングの積極的な運用、使用料・手数料の負担適正化、国・県の有利な財政支援制度の活用など、今一度、歳入を掘り起こしていくとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底による事務事業の見直しやデジタル化の推進による人件費の抑制、公共施設・インフラ資産管理の適正化など、可能な限りの歳出削減に取り組まなければ予算編成は困難な状況にあります。
- ・ このため、財政健全化に向けた取組を徹底した上で、厳格な事業の優先順位付けを行い、市長公約である5つのまちづくりビジョンに基づいた各施策を着実に推進するとともに、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むほか、喫緊の課題である「南海トラフ地震対策」や「人口減少対策」の推進、公共施設を適切に維持管理するための経費など、市民の安全・安心に係る予算の積極的な確保、来春放送予定のNHK連続テレビ小説「あんぱん」や大阪・関西万博を契機とした街のにぎわい創出と産業活性化を図る施策の推進、高知市総合計画第2次実施計画に登載する施策を着実に推進することを基本に予算編成を行います。

※1 財政調整基金：不況等による大幅な税収の減や災害等による一時的な支出の増加などに伴う年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。

※2 減債基金：地方債の償還を行うための貯金。ここでは、満期一括償還のための積立金を除く決算調整に使える額を表す。

※3 実質収支：その年度の歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額。

※4 実質単年度収支：実質収支から前年度の黒字や財政調整基金からの取り崩し額等の要素を控除した決算額。

※5 経常収支比率：人件費や扶助費（社会保障等）、公債費（地方債の償還）などの義務的な経常経費に、税や地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す割合のことで、高いほど財源に余裕がなく、財政構造に弾力性がないことを表すもの。

※6 実質公債費比率：一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

※7 将来負担比率：地方債の残高をはじめとする一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

※8 地方財政対策：総務省が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する地方財政計画の前提として、地方財源の総額を確保するための対策で、社会経済情勢や国の施策展開に対応し、地方の円滑な財政運営を図るための仕組み。

2 概算要求基準額

(1) 一般会計概算要求基準額

総額 1,703 億円 (前年度当初比 142 億円増, 伸び率 +9.1%)

(参考)	概算要求基準	予算要求額	当初予算額
令和 6 年度	1,612 億円	1,607 億円	1,561 億円
令和 5 年度	1,522 億円	1,538 億円	1,485 億円

(2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
經常固定経費	± 0 %
維持補修費	+ 7 %
物件費	委託料 + 9 %, 役務 + 7 %, その他 + 3 %
扶助費	別途推計による
補助費	± 0 %
繰出金	別途推計による
人件費・公債費	令和 7 年度推計値
歳出投資的経費	原則, 総合計画第 2 次実施計画に基づく事業費を仮置き
歳入一般財源	令和 6 年度年間見通し等に基づき仮置き

(3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局の概算要求基準額は次表のとおり
- ・課別事業別の積算は別途財政課から通知する。

◎一般会計部局別概算要求基準額

区 分	R06当初予算		R07概算要求基準(案)		増 減		伸 び 率	
	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
財 務 部	23,118,594	20,209,929	22,673,139	20,371,283	▲445,455	+161,354	▲1.93%	+0.80%
公債費除く	5,748,513	5,195,593	6,012,662	5,573,370	+264,149	+377,777	+4.60%	+7.27%
公債費	17,370,081	15,014,336	16,660,477	14,797,913	▲709,604	▲216,423	▲4.09%	▲1.44%
総 務 部	3,687,921	2,739,332	5,435,318	3,565,635	+1,747,397	+826,303	+47.38%	+30.16%
防 災 対 策 部	360,263	112,607	678,250	249,959	+317,987	+137,352	+88.27%	+121.97%
市 民 協 働 部	2,215,732	1,515,045	3,128,688	1,896,590	+912,956	+381,545	+41.20%	+25.18%
健 康 福 祉 部	56,006,500	25,149,133	58,477,479	26,483,132	+2,470,979	+1,333,999	+4.41%	+5.30%
こ ど も 未 来 部	22,680,556	7,996,657	24,868,608	8,244,266	+2,188,052	+247,609	+9.65%	+3.10%
環 境 部	3,357,824	1,562,022	3,883,357	1,706,888	+525,533	+144,866	+15.65%	+9.27%
商 工 観 光 部	952,147	576,628	1,053,660	640,554	+101,513	+63,926	+10.66%	+11.09%
農 林 水 産 部	2,451,431	840,269	2,499,446	865,941	+48,015	+25,672	+1.96%	+3.06%
都 市 建 設 部	8,044,320	1,830,129	9,701,517	2,248,831	+1,657,197	+418,702	+20.60%	+22.88%
消 防 局	1,004,985	443,262	2,020,657	522,733	+1,015,672	+79,471	+101.06%	+17.93%
教 育 委 員 会	5,222,482	4,300,181	6,724,020	4,805,251	+1,501,538	+505,070	+28.75%	+11.75%
その他行政委員会等	575,493	573,541	750,117	610,276	+174,624	+36,735	+30.34%	+6.40%
1,000千円未満特殊事情経費枠			100,000	100,000	+100,000	+100,000		
スクラップインセンティブ効果枠			100,000	100,000	+100,000	+100,000		
職 員 給 与 費	25,562,520	22,153,483	27,119,329	23,815,824	+1,556,809	+1,662,341	+6.09%	+7.50%
退職手当等	1,179,481	838,255	880,000	880,000	▲299,481	+41,745	▲25.39%	+4.98%
職員給与費	19,054,222	17,284,914	20,109,723	18,299,854	+1,055,501	+1,014,940	+5.54%	+5.87%
会計年度任用職員給与費	5,328,817	4,030,314	6,129,606	4,635,970	+800,789	+605,656	+15.03%	+15.03%
れんけいこうち広域都市圏関連事業	251,410	186,614	333,915	267,875	+82,505	+81,261	+32.82%	+43.54%
公 共 施 設 一 括 修 繕	593,022	26,882	700,000	140,000	+106,978	+113,118	+18.04%	+420.79%
自 動 車 購 入 費	14,800	3,100	15,000	3,800	+200	+700	+1.35%	+22.58%
人 口 減 少 対 策 PT 事 業			37,500	12,500	+37,500	+12,500		
合 計	156,100,000	90,218,814	170,300,000	96,651,338	+14,200,000	+6,432,524	+9.10%	+7.13%
			一般財源見込	89,368,751				
			差引	▲7,282,587		=財源不足額		

- 政策経費予算要求追加指示及び査定の状況等により最終予算規模は増減する。
- 概算要求基準額は、前記積算基準の下、令和6年度当初予算に一定の特殊事情等を加算するなどの調整を行い、要求可能な水準として算定した事業費及び一般財源の想定額（要求額の上限）
- 現時点での見込みでは、令和7年度当初予算編成の財源調整として活用できる基金の残高が約3億円程度となっており、約73億円の収支不足に対応するには大幅に不足していることから、要求基準額の範囲内の予算要求であっても、地方財政対策等による一般財源の動向を踏まえて査定による減額を行う。

（財源不足額と財調・減債当初予算繰入額との関係）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財源不足額	▲60億円	▲60億円	▲77億円	▲73億円
当初繰入額	36億円	31.5億円	43億円	3億円 (10/11現在)

- 投資的経費は、原則、第2次実施計画に基づく事業費を仮置きしており、この範囲内での予算要求は認めるものの、高知市財政健全化プラン（2023年度版）における「単年度収支の健全化」、「投資事業の平準化・先送り」の考え方を踏まえ、同プランで中長期目標として掲げる「実質公債費比率10%未満」、「将来負担比率140%未満」を念頭に、査定により精査する。
- 新規事業は既存事業のスクラップにより財源を確保した上で要求することとし、サンセット方式により原則3年以内の終期設定又は見直し時期の設定を行うこと。
- 特別会計等においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、基準外繰出金については見直しを行い、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善に加え、一般会計と基調を合わせた収支改善や投資事業の平準化、先送りによる起債残高の縮小を図ること。
また、卸売市場事業、収益事業については、単年度収支の黒字を確保するとともに、早期の累積赤字の解消に努めること。
- れんけいこうち広域都市圏関連事業、高知県人口減少対策総合交付金を活用する事業、修繕一括査定、車両購入費、令和7年度に特殊事情により必要となる予算のうち100万円未満のもの、職員給与費及び会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、各部局の概算要求基準額とは別枠とする。
ただし、業務改善などにより、時間外勤務手当を縮減する場合や会計年度任用職員を雇用しない場合は、削減見込額を部局の概算要求基準額に上乗せするので、財政課部局担当に相談すること。

3 政策・経常一体要求方式

- 令和7年度においても、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、引き続き、部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う。

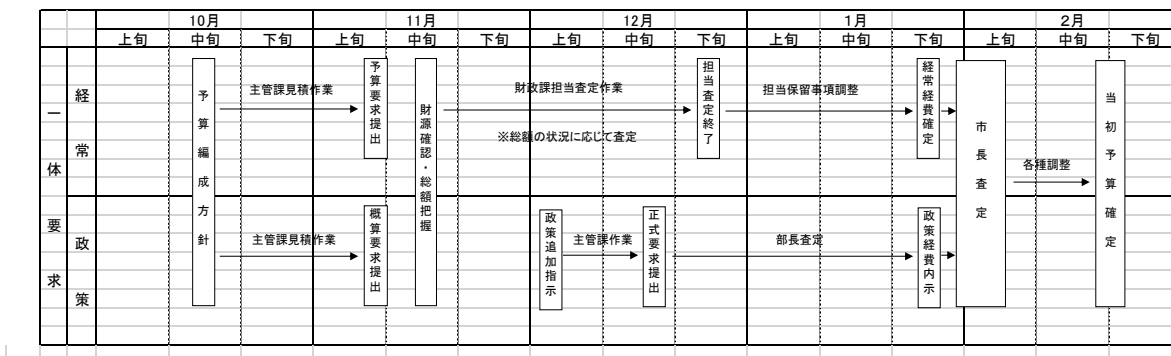
4 提出期限等

- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費予算及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること。

財政課提出期限：令和6年11月7日（木）

- 提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表する予定であり、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること。
- 政策経費（高知県人口減少対策総合交付金を活用する予算を含む）については、要求額の集計後、地方財政対策等の動向を踏まえ追加指示を行うので、この追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12月上旬に別途財政課から通知する。
- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う。

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



- 各部局の事務負担を軽減する観点から、令和6年度当初予算のうち経常固定経費として確認した予算については、見積書での積算内訳の記載や根拠資料等の添付は不要とし、原則として、経常固定経費と同額を令和7年度当初予算として計上する。
ただし、電気料金は、予算査定において調整するため令和6年度同額で見積もり、その他の燃料費等の高騰分は、必要額を見積もること。
- 物価高騰等による労務単価の増などについては、必要額を適切に見積もること。
なお、原則として、物件費のうち、委託料は+9%、役務費は+7%、その他の物件費は+3%、維持補修費は+7%を令和6年度当初予算額に上乗せした額で概算要求基準額を設定しているが、予算査定において個別に調整を行う。

- 扶助費については、原則、部局別概算要求基準額の算定基礎とした金額で提出すること。
なお、実際の予算計上額については、予算査定において調整する。
- その他の経常固定経費が何らかの理由により大幅に変動することが想定される場合は、予算査定において必要な調整を行う。

5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の見直しにより、真に行政が担うべき事業であるか、また、本市が負担すべき経費であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること。
- 別途財政課から配付する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであり、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが、必要な予算については課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること。
- 特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに財政課と協議すること。
- 今回の概算要求基準額は、特殊事情を考慮して加算等の調整を行い要求の上限額として設定したものであるため、概算要求基準額を超える見積書で事前協議により止むを得ないと判断されたもの以外は受け付けない。
- 会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、職種や業務内容に応じた適正な人員配置（フルタイム・パートタイム等）を整理した上で、見積を行うこと。
- 各所管課が保有している公用車については、利用状況等を踏まえ、原則として管財課所管の全庁で共用的に使用する公用車に切り替えることとしており、今後の公用車のあり方について、財政課担当査定においてヒアリングを行う。